令和６年

泉州南消防組合議会第１回定例会会議録

令和６年２月２２日　開会

令和６年２月２２日　閉会

泉　州　南　消　防　組　合　議　会

令和６年　泉州南消防組合議会第１回定例会会議録

目　　次

○第１日（令和６年２月２２日）（木）

○議事日程 …… 1
○出欠議員 …… 1
○説明員職員氏名 …… 1
○職務のために出席した職員氏名 …… 2
○本会議の会議事件 …… 2
○会議録署名議員 …… 2
○開会・開議 …… 2
○議席の指定 …… 2
○会議録署名議員の指名 …… 3
○会期の決定 …… 3
○監査報告第８～13号・第１号上程 …… 3
○議員発議第１号上程 …… 3
議会議長の辞職許可について …… 3
岡田議員挨拶 …… 4
○選挙第２号上程 …… 4
議会議長の選挙について …… 4
指名推選 …… 5
畑中議長挨拶 …… 5
○議員発議第２号上程 …… 6
議会副議長の辞職許可について …… 6
冬野議員挨拶 …… 6
○選挙第３号上程 …… 7
議会副議長の選挙について …… 7
指名推選 …… 7
竹原副議長挨拶 …… 7
○議案第３号上程 …… 8
監査委員（議会選出）選任についての同意を求めることについて …… 8
山本管理者・提案説明・採決 …… 8
射手矢監査委員（議会選出）挨拶 …… 9
○議案第４号上程 …… 9
泉州南消防組合消防手数料条例の一部を改正する条例制定について …… 9
森本消防長・提案説明 …… 9
質疑 …… １０

討論 ……１２
採決 ……１２
○議案第５号上程 ……１２
令和６年度泉州南消防組合一般会計予算 ……１２
森本消防長・提案説明 ……１２
質疑 ……１４
討論 ……１８
採決 ……１９
○議員発議第３号上程 ……１９
議会運営委員会委員の選任について ……１９
○閉会 ……２０

泉州南消防組合議会第１回定例会第１日

（２月２２日）

令和６年　泉州南消防組合議会第１回定例会（第１日）

令和６年２月２２日（木）

○第１日の議事日程

日程第 1			議席の指定について
日程第 2			会議録署名議員の指名について
日程第 3			会期の決定について
日程第 4	監査報告	第８～13 号	監査結果報告について
	〃	第 1 号	

----------○----------

（追加日程）

日程第 5	議員発議	第 1 号	議会議長の辞職許可について
日程第 6	選　　挙	第 2 号	議会議長の選挙について
日程第 7	議員発議	第 2 号	議会副議長の辞職許可について
日程第 8	選　　挙	第 3 号	議会副議長の選挙について
日程第 9	議　　案	第 3 号	監査委員（議会選出）選任についての同意を求めることについて

----------○----------

日程第 10	議　　案	第 4 号	泉州南消防組合消防手数料条例の一部を改正する条例制定について
日程第 11	〃	第 5 号	令和６年度泉州南消防組合一般会計予算
日程第 12	議員発議	第 3 号	議会運営委員会委員の選任について

○議員定数１５名

出席議員１５名

竹原　伸晃　早川　良　中藤　大助　射手矢　真之
松村　正秀　岡田　好子　河部　優　田畑　仁
畑中　譲　岩室　敏和　中村　秀人　田中　圭介
渡辺　豊子　小川　雄司　冬野　雄一郎

○説明員職員

管理者	山本　優真	副管理者	水野　謙二	副管理者	千代松　大耕
副管理者	藤原　敏司	副管理者	栗山　美政	副管理者	田代　堯
会計管理者	岡田　直樹	消防長	森本　弘昭	消防次長	田中　豊稔
総務部長	南川　智春	警防部長	山出谷　浩志	総務部理事	樫葉　康文
理事兼泉佐野署長	泥谷　孝	総務課長	北谷　守	管理課長	澤　克仁
警備課長	伊熊　浩一	予防課長	泉　直宏	指令課長	食野　正邦
救急課長	岸野　義範	泉南署長	宮下　治朗	阪南署長	山田　敏一

熊 取 署 長　**阪上　幸太郎**　岬　署　長　**東　　敏 浩**

○職務のために出席した職員

書 記 長　**尾上　昌明**　　書　　記　**天野　政昭**　　担当職員　**狭 間　　温**

担当職員　**井筒　裕果**

○本会議の会議事件

◇監査結果報告について

◇議会議長の辞職許可について

◇議会議長の選挙について

◇議会副議長の辞職許可について

◇議会副議長の選挙について

◇監査委員（議会選出）選任についての同意を求めることについて

◇泉州南消防組合消防手数料条例の一部を改正する条例制定について

◇令和６年度泉州南消防組合一般会計予算

◇議会運営委員会委員の選任について

○地方自治法第１２３条第２項の規定による会議録署名議員

早　川　　良　　中 藤　　大 助

会　議　の　て　ん　ま　つ

開会（午前１０時００分）

書記長（尾上 昌明君）皆様、おはようございます。

議会開催に先立ちまして、ご報告申しあげます。

ご発言時の注意事項としまして、お手数ですが、ご起立の上、お手元のマイクのスイッチを入れていただき、ご発言が終わりましたら、再度スイッチを押して切断の後、ご着席いただきますようお願いいたします。

議長（岡田 好子君）皆様、おはようございます。

ただいまより令和６年泉州南消防組合議会第１回定例会を開会いたします。

議員定数15名中、出席議員15名でありますので、会議が成立いたします。

議長（岡田 好子君）それでは、本日の会議を開きます。

これより議事に入ります。

本日の議事日程は、お手元の一覧表のとおりであります。

議長（岡田 好子君）まず、日程第１、議席の指定についてを議題といたします。

議席の指定につきましては、ただいま着席のとおりの議席を指定したいと思います。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（岡田 好子君）ないようでございますので、さよう決定をいたしました。

議長（岡田 好子君）次に、日程第２、会議録署名議員の指名を行います。

泉州南消防組合議会会議規則第68条の規定により、本会の会議録署名議員として、早川 良議員、中藤 大助議員の両名を指名いたします。

よろしくお願いいたします。

議長（岡田 好子君）次に、日程第３、会期の決定についてを議題といたします。

本定例会の会期は本日１日といたしたいと思います。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（岡田 好子君）異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は本日１日と決定をいたしました。

議長（岡田 好子君）次に、日程第４、監査報告第８号から第13号及び第１号までの監査結果報告についてを議題といたします。

ただいま議題となっております議案につきましては、お手元に配付いたしましたとおり、監査委員から議長宛てに報告がありましたので、報告いたします。

この報告につきまして、質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（岡田 好子君）ないようでございますので、以上で監査結果報告を終わります。

議長（岡田 好子君）暫時休憩いたします。

休憩（午前１０時０３分）

（岡田 好子君　退場）

再開（午前１０時０４分）

副議長（冬野 雄一郎君）休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

副議長（冬野 雄一郎君）ただいま岡田 好子議長より議長の辞職願が提出されました。

お諮りいたします。

この際、議会議長の辞職許可についてを日程に追加し、直ちに議題といたしたいと思います。

これに異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

副議長（冬野 雄一郎君）異議なしと認めます。

よって、日程第５、議員発議第１号　議会議長の辞職許可についてを日程に追加し、直ちに議題といたします。

この場合、地方自治法第117条の規定により、岡田 好子議長が除斥されております。

辞職願を事務局に朗読させます。
尾上書記長。
書記長（尾上 昌明君）それでは、命によりまして、辞職願を朗読させていただきます。
辞職願。
今般、議会の申合せにより、議会議長の職を辞したいので、地方自治法第108条の規定により、許可されるよう願い出ます。
令和６年２月22日。
議会議長、岡田 好子。
議会副議長、冬野 雄一郎　殿。
以上でございます。
副議長（冬野 雄一郎君）お諮りいたします。
岡田 好子議長の議長辞職を許可することに賛成の方は挙手願います。
（挙　手　全　員）
副議長（冬野 雄一郎君）挙手全員であります。
よって、岡田 好子議長の議長辞職は許可されました。
除斥者の入場を認めます。
（岡田 好子君　入場）
副議長（冬野 雄一郎君）ただいま議長辞職の許可がされました。
この場合、岡田 好子議員より発言の申出がありますので、これを許可いたします。
岡田議員。
議員（岡田 好子君）貴重なお時間をいただきまして、議長退任に際してのお礼のご挨拶をさせていただきます。
先般の泉州南消防組合議会臨時会におきまして、消防組合議会議長に就任をさせていただき、短い間ではございましたが、議員の皆様、そして理事者の皆様のおかげをもちまして、議会運営を滞りなくさせていただき、誠にありがとうございました。
今後は消防組合議会議員として、３市３町の消防広域行政の発展のため、また地域住民サービスの向上に努めていく所存でございますので、よろしくお願いをいたします。
本当にありがとうございました。

副議長（冬野 雄一郎君）ただいま議長が欠員となりました。
お諮りいたします。
この際、選挙第２号　議会議長の選挙についてを日程に追加し、選挙を行いたいと思います。
これに異議ございませんか。
（「異議なし」と呼ぶ者あり）
副議長（冬野 雄一郎君）異議なしと認めます。
よって、日程第６、選挙第２号　議会議長の選挙についてを日程に追加し、選挙を行います。
お諮りいたします。
選挙の方法については、地方自治法第118条第２項の規定により、指名推選により行いたいと思います。
これに異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

副議長（冬野 雄一郎君）異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定いたしました。

なお、指名の方法については、副議長において指名することにいたしたいと思います。

これに異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

副議長（冬野 雄一郎君）異議なしと認めます。

よって、副議長において指名することに決定いたしました。

議長に畑中 譲議員を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま副議長において指名いたしました畑中 譲議員を議長の当選人と定めることに異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

副議長（冬野 雄一郎君）異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました畑中 譲議員が議長に当選されました。

ただいま議長に当選されました畑中 譲議員が議場におられますので、会議規則第30条第２項の規定により告知いたします。

この際、畑中 譲議員より発言の申出がありますので、これを許可いたします。

畑中議員。

議長（畑中 譲君）発言のお許しを得ましたので、一言、議長就任のご挨拶を申しあげます。

ただいま議員の皆様方のご推挙をいただきまして、消防組合議会議長に就任をさせていただくことになりました。この場をお借りしまして、厚く御礼申しあげます。

今後は、消防組合議会運営につきまして、皆様方のご指導、ご鞭撻をいただきながら、この大役を果たしたく存じあげます。皆様方の温かいご協力を申しあげますとともに、当消防組合のさらなる発展をお祈りいたしまして、簡単措辞ではございますが、就任の挨拶とさせていただきます。ありがとうございます。

副議長（冬野 雄一郎君）以上をもちまして、私の議長としての職務が終了いたしましたので、これより議長を交代させていただきます。

円滑な議事進行にご協力いただき、ありがとうございました。

議長（畑中 譲君）暫時休憩いたします。

休憩（午前１０時１１分）

（冬野 雄一郎君　退場）

再開（午前１０時１１分）

議長（畑中 譲君）休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

議長（畑中 譲君）ただいま冬野 雄一郎副議長より副議長の辞職願が提出されました。

お諮りいたします。

この際、議会副議長の辞職許可についてを日程に追加し、直ちに議題といたしたいと思います。

これに異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（畑中 譲君）異議なしと認めます。

よって、日程第７、議員発議第２号　議会副議長の辞職許可についてを日程に追加し、直ちに議題といたします。

この場合、地方自治法第117条の規定により、冬野 雄一郎副議長が除斥されております。

辞職願を事務局に朗読させます。

尾上書記長。

書記長（尾上 昌明君）それでは、命によりまして、辞職願を朗読させていただきます。

辞職願。

今般、議会の申合せにより、議会副議長の職を辞したいので、地方自治法第108条の規定により、許可されるよう願い出ます。

令和６年２月22日。

議会副議長、冬野 雄一郎。

議会議長、畑中 譲　殿。

以上でございます。

議長（畑中 譲君）お諮りいたします。

冬野 雄一郎副議長の辞職を許可することに賛成の方は挙手願います。

（挙　手　全　員）

議長（畑中 譲君）挙手全員であります。

よって、冬野 雄一郎副議長の辞職は許可されました。

除斥者の入場を認めます。

（冬野 雄一郎君　入場）

議長（畑中 譲君）ただいま副議長の辞職が許可されました。

この場合、冬野 雄一郎議員より発言の申出がありますので、これを許可いたします。

冬野議員。

議員（冬野 雄一郎君）貴重な時間を頂戴いたしまして、一言お礼のご挨拶をさせていただきます。

昨年の臨時会で消防組合議会副議長に推挙いただきまして、議員各位、また理事者の皆様にご協力いただき、つつがなく職務を全うできましたこと、この場をお借りし、お礼申しあげます。

今後は、この間のいろいろな経験を基に、消防組合議会議員として地域住民の安心・安全に努めてまいる所存でございますので、今後ともよろしくお願い申しあげまして、お礼のご挨拶とさせていただきます。

どうもありがとうございました。

議長（畑中 譲君）ただいま副議長が欠員となりました。

お諮りします。

この際、選挙第３号　議会副議長の選挙についてを日程に追加し、選挙を行いたいと思います。

これに異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（畑中 譲君）異議なしと認めます。

よって、日程第８、選挙第３号　議会副議長の選挙についてを日程に追加し、選挙を行います。

お諮りします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第２項の規定により、指名推選により行いたいと思います。

これに異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（畑中 譲君）異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定いたしました。

なお、指名の方法については、議長において指名することにいたしたいと思います。

これに異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（畑中 譲君）異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決定いたしました。

副議長に竹原 伸晃議員を指名いたします。

お諮りします。

ただいま議長において指名しました竹原 伸晃議員を副議長の当選人と定めることに異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（畑中 譲君）異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました竹原 伸晃議員が副議長に当選されました。

ただいま副議長に当選されました竹原 伸晃議員が議場におられますので、会議規則第30条第２項の規定により告知いたします。

この際、竹原 伸晃議員より発言の申出がありますので、これを許可いたします。

竹原議員。

副議長（竹原 伸晃君）ただいま発言のお許しを得ましたので、一言、副議長の就任に際しましてご挨拶申しあげます。

ただいま議長のほうからご指名いただきました竹原でございます。

微力ではございますが、皆様方のご協力、ご指導を仰ぎながら消防組合議会副議長の職務を全うしていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願い申しあげます。

簡単ではございますが、就任の挨拶とさせていただきます。ありがとうございます。

議長（畑中 譲君）暫時休憩いたします。

休憩（午前１０時１６分）

再開（午前１０時１６分）

議長（畑中 譲君）休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

議長（畑中 譲君）ただいま議会選出の監査委員、早川 良議員より監査委員の辞職願が提出され、受理された報告があり、議会選出の監査委員が欠員となりました。

お諮りします。

この際、議案第３号　監査委員（議会選出）選任についての同意を求めることについてを日程に追加し、直ちに議題といたしたいと思います。

これに異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（畑中 譲君）異議なしと認めます。

よって、日程第９、議案第３号　監査委員（議会選出）選任についての同意を求めることについてを日程に追加し、直ちに議題といたします。

本件につきましては、地方自治法第117条の規定により、射手矢 真之議員の除斥を願います。

（射手矢 真之君　退場）

議長（畑中 譲君）提案者の説明を求めます。

山本管理者。

管理者（山本 優真君）それでは、ただいま提出されております議案第３号　監査委員（議会選出）選任についての同意を求めることにつきまして提案理由の説明を申しあげ、議員各位のご同意を賜りたいと存じます。

追加議案書の11ページをご覧ください。

今回、組合議会選出の監査委員といたしまして、射手矢 真之議員にお願い申しあげたいと存じます。

射手矢議員は、泉佐野市議会より本消防組合議会へ選出された議員で、住所、生年月日などは議案書に記載のとおりでございます。

平成26年５月に泉佐野市議会の議員に初当選され、現在２期目を務められており、厚生文教委員会副委員長を務めるなど、泉佐野市政の推進にご尽力されているところでございます。

射手矢議員は、人格・識見とも優れた議員でございますので、本消防組合の監査委員といたしましては適任者であろうと存じます。どうか議員各位におかれましては、ご同意賜りますようよろしくお願い申しあげます。

議長（畑中 譲君）これより質疑に入ります。

質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（畑中 譲君）ないようでございますので、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（畑中 譲君）ないようでございますので、これをもって討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

監査委員に射手矢 真之議員を選任同意することに賛成の方は挙手願います。

（挙　手　全　員）

議長（畑中 譲君）挙手全員であります。

よって、監査委員に射手矢 真之議員を選任同意することに決定いたしました。

除斥者の入場を認めます。

（射手矢 真之君　入場）

議長（畑中 譲君）ただいま監査委員の選任が同意されました。

この際、射手矢 真之議員より発言の申出がありますので、これを許可いたします。

射手矢監査委員。

監査委員（射手矢 真之君）　議長よりお許しをいただきましたので、一言、監査委員就任のご挨拶を申しあげます。

ただいま監査委員の選任同意をいただきました射手矢と申します。

今後は、泉州南消防組合の監査委員として、厳正・公平に職務を全ういたしますので、議員各位におかれましては、どうぞご協力を賜りますようよろしくお願い申しあげます。甚だ簡単ではございますが、ご挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。ありがとうございます。

議長（畑中 譲君）次に、日程第10、議案第４号　泉州南消防組合消防手数料条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

議案の説明を求めます。

森本消防長。

消防長（森本 弘昭君）それでは、泉州南消防組合消防手数料条例の一部を改正する条例の制定について、ご説明申しあげます。

恐れ入りますが、議案書５ページををお開き願います。

また、議案書別冊、改正条例の新旧対照表も併せてご覧いただきますよう、お願い申しあげます。

まず、本条例の改正趣旨につきましてご説明申しあげます。

国が定める地方公共団体の手数料の標準に関する政令に基づく手数料の標準額については、地方分権推進計画に基づき、事務及び人件費単価、または物価水準の変動に伴い定期的に見直しが行われているところであり、令和５年12月６日に地方公共団体の手数料の標準に関する政令の一部を改正する政令が公布され、令和６年４月１日から施行されることを受け、当消防組合の消防手数料条例につきましても関係する手数料の改正を行うものでございます。

それでは、改正内容についてご説明させていただきます。

今回改正が必要となりますのは、消防組合が行う所掌事務のうち高圧ガス保安法に基づく手数料の部分と、消防法に基づく危険物規制に関係する手数料の部分でございます。

高圧ガス保安法に関係する手数料の部分について、ご説明させていただきます。

泉州南消防組合消防手数料条例第８条の表中１の項、手数料の種類の区分のうち、高圧ガス保安法第５条第１項第１号に該当するものであって移動式製造設備のみを使用して高圧ガスを製造するものについては、液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律（昭和42

年法律第149号）第37条の４第１項の許可を受けた者の許可申請に対する審査手数料にあっては、現状の審査手数料を減額し、処理容積に関わらず6,000円とする旨を加えるものでございます。

これにつきましては、一般にバルクローリーと呼ばれるＬＰガスを運搬する車両は、一般の消費者に対して販売を行う場合は、液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律に基づく充填設備としての許可が必要となり、同じ車両で一般消費者以外の事業者を対象としてＬＰガスの販売等の行為を行う場合には、高圧ガス保安法に基づく移動式製造設備としての許可も必要となります。

この場合、高圧ガス保安法の許可に対する審査手数料は従来処理容積により7,400円から９万1,000円が必要でしたが、処理容積に関係なく一律に改正し、合理化を図る内容でございます。

続きまして、同表の５の項金額の欄、中ほどやや下、括弧書きの昭和42年法律第149号の記述につきましては、先ほどの改正により１の項に記載されることから、削除するものでございます。

続きまして、危険物規制に関係する部分でございますが、泉州南消防組合手数料条例第２条関係の別表第１の表中、貯蔵所のうち、浮き屋根式特定屋外タンク貯蔵所及び浮き蓋つき特定屋外タンク貯蔵所における危険物の設置許可申請に対する審査手数料について、金額の欄に記載のとおり、危険物の貯蔵最大数量に対し、（１）1,000キロリットル以上5,000キロリットル未満の手数料を118万円から145万円に、（２）5,000キロリットル以上１万キロリットル未満を141万円から172万円に、（３）１万キロリットル以上５万キロリットル未満を159万円から192万円に、（４）５万キロリットル以上10万キロリットル未満を195万円から236万円に、（５）10万キロリットル以上20万キロリットル未満を227万円から274万円に、（６）20万キロリットル以上30万キロリットル未満を455万円から564万円に、（７）30万キロリットル以上40万キロリットル未満を582万円から724万円に、（８）40万キロリットル以上を707万円から879万円に、それぞれ改正するものでございます。

今回の改正につきましては、人件費や物件費の見直しが図られ、その結果、それぞれ増額となったものでございます。

附則としまして、地方公共団体の手数料の標準に関する政令の一部を改正する政令の施行日であります令和６年４月１日から施行するものとしております。

説明は以上のとおりでございます。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申しあげます。

議長（畑中 譲君）これより質疑に入ります。

小川議員。

議員（小川 雄司君）この浮き屋根式特定屋外タンク貯蔵所につきましては、本消防組合管内においてどれほど設置されているのかということをお聞きしたいと思います。いかがでしょうか。

議長（畑中 譲君）泉予防課長。

予防課長（泉 直宏君）議員のご質問にお答えいたします。

今回、改正によって影響を受けるタンクにつきましては、関西国際空港内に大きなタンク、特定屋外タンクと言われるものが10基ございまして、その中で浮き屋根もしくは浮き蓋という

この規制に係るものが８基ございます。それ以外は管内にはございません。
　以上でございます。
議長（畑中 譲君）小川議員。
議員（小川 雄司君）単純な質問で申し訳ございません。浮き屋根と浮き蓋とどない違うんですか。大きな丸いタンクのことやね。
議長（畑中 譲君）泉予防課長。
予防課長（泉 直宏君）すみません、タンクの名称につきましては、タンクの構造を示しております。おっしゃるとおり、大きなタンクをイメージしていただいた上で、タンクの中に危険物が貯蔵されておるんですけれども、従来の危険物の液面、液面と屋根のすき間に空間がございましたら、そこに可燃性蒸気が滞留することがございますので、危険を伴うということで、その可燃性蒸気を滞留させないように液面の量に応じて蓋が上下する、それが浮き屋根式というものでございまして、その浮き屋根式のものにさらに上部に屋根がついたもの、それが浮き蓋付きということで、二重になっている構造となっております。
　以上です。
議長（畑中 譲君）よろしいですか、小川議員。
議員（小川 雄司君）この値上げは人件費、物件費等の影響によって全部値上がりということで、所有者についてはその分の経費が余分にかかるということで、痛手というのかな、そういうふうに発生しますけれども、人件費、物件費、この間の物価高騰とかの影響、人件費等は給料、この関連する従業員の人件費の関係というふうに思われるんですけれども、この辺については政府全体、国全体において均等にこれは改正になっているということなのか、その辺のところの理解をさせていただきたいと思います。
議長（畑中 譲君）泉予防課長。
予防課長（泉 直宏君）今回の改正につきまして、議員のご指摘の点は、上がり幅等も含めましてかなり大きな金額が上がっているということかと存じます。特にこの危険物施設につきましては、浮き屋根式、浮き蓋付きの施設がその屋根の上に危険物が漏洩したという事件が散見されたことがございます。その規制を厳しくする上で、点検個所、部材等、規制が上がったことで発生したもので、全国的に適用されるものです。ちなみに、関西国際空港におきましては、同様のタンクでこのような事故は発生しておりません。
　あともう一点、高圧ガスと液化石油ガスに関する改正につきましては、現在のところ、泉州南管内ではそのような該当事業所様がございませんので、近々での影響はないかなと考えております。
　以上です。
議長（畑中 譲君）いいですか。ほか、ございませんか。
　渡辺議員。
議員（渡辺 豊子君）今の関連でお尋ねしたいんですが、今、関空内に８基あるという、危険な貯蔵施設があるということでしたが、その８基の分につきまして、ここにある１から８の容量がありますが、その分はどういう大きさになっているのか教えてください。
議長（畑中 譲君）泉予防課長。
予防課長（泉 直宏君）申し訳ございません。説明が抜けておりました。関西国際空港におけるものにつきましては、おおよそ３万キロリットル以上ということで、（３）に該当するもの

が全てでございます。
議長（畑中 譲君）いいですか。ほか、ございませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）
議長（畑中 譲君）ないようでございますので、これをもって質疑を終結いたします。
これより討論に入ります。
討論ございませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）
議長（畑中 譲君）ないようですので、これをもって討論を終結いたします。
これより採決に入ります。
議案第４号　泉州南消防組合消防手数料条例の一部を改正する条例制定については、原案どおりとすることに賛成の方は挙手願います。
（挙　手　全　員）
議長（畑中 譲君）挙手全員であります。
よって、議案第４号　泉州南消防組合消防手数料条例の一部を改正する条例制定については、原案どおり可決されました。

議長（畑中 譲君）次に、日程第11、議案第５号　令和６年度泉州南消防組合一般会計予算についてを議題といたします。
議案の説明を求めます。
森本消防長。
消防長（森本 弘昭君）それでは、議案第５号　令和６年度泉州南消防組合一般会計予算につきまして、別冊の泉州南消防組合予算及び予算説明書に基づき、ご説明させていただきます。
予算書３ページをご覧ください。
第１条では、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ42億1,158万6,000円と定めております。
第２条では、債務負担行為について、６ページの第２表債務負担行為に記載のとおり、人事給与システム使用料として限度額を2,794万5,000円、ネットワーク機器等借上料として限度額を２億9,052万円、泉佐野署庁舎電気設備改修として限度額を４億9,761万1,000円と定めております。
第３条では、地方債について、７ページの第３表地方債に記載のとおり、消防施設整備事業費として限度額を２億8,930万円と定めております。
なお、起債の方法、利率、借入先及び償還の方法につきましては、記載のとおりでございます。
第４条では一時借入金、第５条では歳出予算の流用について定めております。
続きまして、説明の都合上、先に歳出からご説明させていただきます。
16ページをご覧ください。
16ページの上段、款　議会費、項　議会費、目　議会費382万7,000円は、議員報酬及び組合議会運営に係る経費でございます。
次に、同じく16ページの中段、款　消防費、項　消防費、目　常備消防費として35億817万9,000円を計上させていただいております。
主な事業としましては、17ページの中段、総務管理事業として8,519万8,000円、次に19ペー

ジの中段やや下、人件費事業として31億6,947万8,000円を計上しております。

なお、21ページから37ページまでの消防活動事業、救助活動事業、救急活動事業、予防活動事業、庁舎管理事業、通信設備管理事業及び車両管理事業の７事業につきましては、各課、各消防署ごとに予算を計上しております。

次に、37ページをご覧ください。

37ページ中段にあります緊急消防援助隊活動事業（警備課）は、今回の能登半島地震と同様に緊急消防援助隊の派遣要請があった場合に、派遣隊が必要経費を持参できるよう予算計上しているもので、派遣要請があった場合の経費につきましては、国からの補助金が交付されることとなっており、歳入歳出同額の885万7,000円を計上しております。

36ページの下段をご覧ください。

款　消防費、項　消防費、目　消防施設費として４億2,633万3,000円を計上させていただいており、主に投資的事業で、この内容につきましてご説明させていただきます。

37ページ下段、44消防機材整備事業（警備課）につきましては、消防用ホースや空気ボンベの更新整備に係るものでございます。

次の45消防車両購入事業（泉佐野署）につきましては、泉佐野署の化学車を、39ページに移りまして、46熊取署につきましては、高規格救急車を、次の47岬署につきましては、可搬式ポンプ等を含む軽資機材搬送車を更新するものでございます。

次の48消防車両整備事業（警備課）につきましては、本部警備課の30メートル梯子車を導入から10年となり、車両更新計画に基づきオーバーホールを行うものでございます。

続きまして、49消防庁舎改修事業（総務課）につきましては、女性職員用施設の整備として岬署の改修工事と、令和７年度に改修予定の熊取署の概算工事費積算支援業務、次の50救急課につきましては、本部田尻庁舎屋上の防水等の改修工事費、次の51指令課につきましては、指令システム更新に伴う本部泉佐野署庁舎４階の改修工事の実施設計、次の52泉佐野署につきましては、本部泉佐野署庁舎の電気設備の実施設計を含む改修工事、次の53泉南署につきましては、泉南署庁舎の外壁改修工事、41ページ、54阪南署につきましては、阪南署北分署の非常用発電設備の更新、55防火衣更新事業（総務課）につきましては、火災などに出動の際、着用します防火衣を年次計画により更新するものでございます。

続きまして、40ページ中ほどをご覧ください。

款　消防費、項　消防費、目　災害対策費の1,668万3,000円につきましては、41ページに記載のとおり、56原子力防災資機材等管理事業（警備課）で、主に原子力防災資機材の維持管理に要する経費で、今回、熊取署の原子防災資機材などを搬送する資機材搬送車を更新予定で、車両購入費としまして1,419万6,000円を計上させていただいております。

なお、この事業における経費につきましては、大阪府から原子力防災活動資機材維持管理費補助金としまして、先ほどの資機材搬送車の購入も含め全額交付されることとなっております。

続きまして、40ページ下段、款　公債費、項　公債費、目　元金の２億4,713万6,000円は、平成26年度から令和４年度までの借入れ分の元金償還で、次の、目　利子の842万8,000円は、平成26年度から令和５年度までの借入れ分の利子償還でございます。

以上で歳出に関するご説明を終わらせていただき、歳入に移らせていただきます。

恐れ入りますが、12ページにお戻りをお願いします。

最上段、款　分担金及び負担金、項　負担金、目　消防費負担金は38億7,055万3,000円で、

組合を構成します３市３町の負担金額につきましては13ページに記載のとおりで、田尻町様にありましては、先ほど歳出でご説明させていただきました本部田尻庁舎の改修工事に当たり、消防本部と消防団の占有する面積の割合により費用の一部806万2,000円をご負担していただいております。

次の款　使用料及び手数料、項　使用料、目　消防使用料につきましては、行政財産目的外使用料といたしまして、136万3,000円の収入を見込んでおります。

次の款　使用料及び手数料、項　手数料、目　消防手数料の751万2,000円は、消防法や保安３法など、関係法令の適用を受ける施設の許認可事務に係る許可・検査手数料及び各種証明手数料でございます。

次の款　国庫支出金、項　国庫補助金、目　消防費国庫補助金にありましては、令和６年度は対象となる事業はございません。

次の款　府支出金、項　府補助金、目　消防費府補助金の1,668万3,000円は、先ほど歳出でご説明させていただきました原子力防災活動資機材維持管理事業に対する大阪府からの補助金でございます。

次の款　諸収入、項　雑入、目　雑入の2,616万5,000円の内訳は、13ページに記載のとおりとなっておりまして、高速自動車国道救急業務支弁金のほか、歳出でご説明させていただきました緊急消防援助隊活動事業に係る消防広域応援交付金などでございます。

続きまして、14ページをご覧ください。

款　組合債、項　組合債、目　組合債の２億8,930万円は、消防施設整備事業債でございます。

次の款　財産収入、項　財産売払収入、目　物品売払収入の１万円は、消防車両売払収入でございます。

最後に、44ページから51ページにかけて給与費明細書、52ページ、53ページには債務負担行為及び地方債に関する調書を添付しております。

令和６年度予算についての説明は、以上のとおりでございます。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申しあげます。

議長（畑中 譲君）これより質疑に入ります。

小川議員。

議員（小川 雄司君）令和６年度は救急の現場での対応が変わると、この間の全員協議会でもご説明いただきましたＬｉｖｅ119の本格導入ということです。その点で幾つか伺いたいんですが、予算書においてこのＬｉｖｅ119の本格導入に係る経費がどのように出ているのかということと、それともう一つは、この間、動画でも見させていただきましたが、向こうからの動画は指令センターに来るのは分かったんですけれども、ネットで調べていますと、指令センターから例えば救命蘇生法はこうやってするんですよとか動画も送れるというふうに出てくるんだけど、その説明がなかったんですけれども、その辺はどんなふうに理解していいのかということになります。

もう一つ、一遍に言わせてもらったら、Ｌｉｖｅ119の模擬体験、消防署によっては救命講習の中でもＬｉｖｅ119の通報体験をさせてくれるところもありますよなんて出てきているんですよね、ネットでは。本消防組合の管内ではそういうことは予定していないのか。試験運用のときに聞けばよかったんですけれども、本格運用に至って、やっぱりやっているところでも

余り知られていないというのがネットでも出てきます。広く知っていただく意味では、救命蘇生法とか救命の講習会の場でもＬｉｖｅ119をやってみて、こうやってするんですよということを広めるということが大事だと思うんだけど、その点がどうなのかということと、もう一つついでに言わせてもらったら、その関連で読んでいましたら、映像通報までに手間取ってしまって、ばたばたしてしまって、例えば心臓マッサージを早よせなあかんのに、それを怠ってしまうということになったら困るので、できればもう諦めると、指令室からの、ちょっと悪いですけどこれやめて、今心臓マッサージしてくださいとか、その見極めのタイミングというか、それはやっぱり指令官といいますか、指令室にいる消防隊員の皆さんの訓練を発揮されるところと思うんですけれども、その辺のところ、今言った諸点についてお聞かせいただけないかなと思います。

議長（畑中 譲君）食野指令課長。

指令課長（食野 正邦君）議員の質問にお答えいたします。

本格導入についての価格なんですが、Ｎｅｔ119というシステムのオプションになっておりまして、これで１万円でＬｉｖｅ119、毎月１万円でいけるようになっております。

それともう一件、映像通報を相手に送れるかということなのですが、119番通報に消防で事前に作成した口頭指導の動画がありまして、それを送信しまして見てもらうことができるようになっております。心臓マッサージ等の映像を送信しまして、それを見てもらい、正確に口頭指導、指導することになっております。

もう一件、訓練のことですけれども、訓練に関しては、住民様を対象に現在も出前講座「できますか119番」と、救急講習会等を実施しています。その中で実際今でしたら119番通報をやってもらって訓練してもらっているんですけれども、今後、Ｌｉｖｅ119が導入してきますと、その辺も検討していきたいと思っております。それについても広報も兼ねてやっていきたいかなと思っております。

もう一件は……

議員（小川 雄司君）見極めですな。

指令課長（食野 正邦君）指令員の見極めですけれども、心臓マッサージについては口頭指導するに関して、全てがＬｉｖｅ119に係るものではなくて、まずは口頭指導、心臓マッサージをしてもらい、その中でこの事案についてはＬｉｖｅ119ができるなというときに見極めて実施するようにしております。

以上でございます。

議長（畑中 譲君）小川議員。

議員（小川 雄司君）ありがとうございます。今の実際の講習会の中でもＬｉｖｅ119ができるように検討していただけるというお話がありましたけれども、実施に当たっては大きな支障というものはないように思うんですけれども、何かございますか。

議長（畑中 譲君）食野指令課長。

指令課長（食野 正邦君）現在のところ、試験運用している中ではうまいこといっているとは思います。

以上です。

議長（畑中 譲君）よろしいですか。

小川議員。

議員（小川 雄司君）先般２月に船舶の訓練をされたと思うんですね。船舶に乗っている方で10人ほど乗っておって、それを想定して、そこでトラブルが起こったり事故が起こったというふうなことが、ネットでホームページで見ましたけれども、非常に貴重な訓練をされていると、関空の関連の方も含めてやっているということでありましたけれども、その成果と、今後に向けてのどういうような訓練、また署としての対応、考えておられるのか、それをお聞きしたいと思います。
議長（畑中 譲君）伊熊警備課長。
警備課長（伊熊 浩一君）議員の質問にお答えいたします。
　まず、先日行いました旅客船事故の訓練につきましては、これは海上保安庁が中心となって、我々消防機関と警察機関というようなところで、いわゆる公的機関が連携する訓練をやりましょうというような発案の下に、まず試験的な訓練ということでやりました。当然、そのところで報道にも情報提供して、テレビ映像というふうなことになっておりますけれども、成果としては、やはり公的機関、縦割りの部分がございますので、そこのところでの連携を図れた、顔の見える関係をつくれているというようなところではよかったかなというふうに思います。頻度につきましては、実はこの周辺には第三機動隊がありまして、海上保安庁がありましてということで、我々の警備課におります救助隊と共に技術的な共有の訓練は頻回時しております。ただ、今回のような想定訓練というのは今回初めてでしたので、今後もそのような機会があれば参加を検討していきたいと考えております。
　以上でございます。
議長（畑中 譲君）ほか。
　渡辺議員。
議員（渡辺 豊子君）すみません、ちょっと教えていただきたいのですが、予算書の15ページの消防車両売払収入１万円というところの数字なんですけれども、消防車、今回更新された分で熊取署と阪南署と、そして岬町では救急自動車と更新したかと思うんですが、その車両の分の売払収入ということで予算計上されているのが１万円ということで理解させていただいたらいいんですか。ちょっとその辺のご説明をお願いしたいと思います。
議長（畑中 譲君）伊熊警備課長。
警備課長（伊熊 浩一君）議員の質問にお答えします。
　現在、１万円という数字はあくまでも枠取りの数字でございます。今のところ、あくまでも予定になりますけれども、来年度予定車両につきましては廃車ですね、今回の更新に伴って廃車する車両の予定は阪南の北予備ポンプ車、それから阪南の北軽資機材搬送車、それから泉佐野大型化学車、岬軽資機材搬送車となります。この価格につきましては、実際に売り払えるかどうか、要するに応じ手があるかどうかというところもございますので、１万円という数字を計上させていただいております。
　以上でございます。
議員（渡辺 豊子君）分かりました。
議長（畑中 譲君）松村議員。
議員（松村 正秀君）ありがとうございます。
　それでは、まず予算書の19ページの18なんですけれども、負担金補助及び交付金の中で、消防学校研修派遣負担金というのが、職員の方の教育プログラムだと思うんですけれども、これ

一体職員何人分の経費になるのか、教えていただけますか。
議長（畑中 譲君）北谷総務課長。
総務課長（北谷 守君）こちらにつきましては、申し訳ございません、ちょっと人数的な把握については今資料を手持ちのほうにございませんので、後ほど、ちょっと人数についてはお答えさせていただきたいと思いますが、例年こちらにつきましては、消防学校のほうにいろんな、初任教育から始まって、いろんな専科、救急も含めて救助、警防関係のそういった専科関係の教育に職員を一定人数派遣しておりますので、この派遣について計上させていただいているものでございます。ちょっと人数につきましては、すぐに今は手持ちに資料がございませんので、後ほどご回答させていただく形でもよろしいでしょうか。
議員（松村 正秀君）はい。
総務課長（北谷 守君）申し訳ございません。
議長（畑中 譲君）松村議員。
議員（松村 正秀君）ありがとうございます。ではよろしくお願いします。
　続きまして、予算書の25ページ、13番、使用料及び賃借料でＡＥＤのリース料があるんですけれども、これは一体何台分のリース料か教えていただけますか。
議長（畑中 譲君）岸野救急課長。
救急課長（岸野 義範君）お答えさせていただきます。
　このＡＥＤでございますが、救急車以外の支援車両と庁舎に設置されているＡＥＤになります。これがリース料として18台、計上させていただいております。
　以上です。
議長（畑中 譲君）松村議員。
議員（松村 正秀君）ありがとうございます。
　今、ＡＥＤ使用のときに肌に直接つけるということでプライバシー保護の件で、各自治体、三角巾、泉佐野市でも12月に要望させていただきまして配置のほうをしていただくことになっているんですけれども、消防署の18台の中には三角巾というのは、配備はされているんでしょうか。
議長（畑中 譲君）岸野救急課長。
救急課長（岸野 義範君）この18台の分につきましては、実際消防職員が対応するものでございますので、プライバシーの配慮等、資機材は同じく携行して利用はできますので、中には配置していないものの、常時使用できる状態には携行しているということでございます。
　以上です。
議長（畑中 譲君）松村議員。
議員（松村 正秀君）ありがとうございます。ではよろしくお願いいたします。
　最後の質問になります。
　37ページの44番の消防機材整備事業なんですけれども、先日、協議会で震災に支援に行かれた方のお話をお聞きしまして、その中で設備で無線が必要だ、あと、またほかにもあるようなことをおっしゃっていたんですけれども、そういう予算はこの中に計上はされているんでしょうか。
議長（畑中 譲君）伊熊警備課長。
警備課長（伊熊 浩一君）機材整備事業の中には、現在、今ただいま議員がおっしゃられたよ

うなものは含んでございません。これは指令課で、来年度以降指令センターの更新がございますので、その中に入れているというような形で考えております。
　以上でございます。
議長（畑中 譲君）松村議員。
議員（松村 正秀君）それでは、ぜひともよろしくお願いいたします。
　以上です。ありがとうございます。
議長（畑中 譲君）北谷総務課長。
総務課長（北谷 守君）先ほど松村議員のほうからご質問があった派遣人数の件ですけれども、消防学校のほうには28名、あと消防大学校のほうに４名ということで、計32名の派遣となっております。
　以上でございます。
議長（畑中 譲君）ほか、ございませんか。
　河部議員。
議員（河部 優君）１点ちょっとお聞きしたいんですけれども、予算書19ページの職員手当のところなんですけれども、特殊勤務手当、今回1,520万円予算されているんですけれども、対前年度で見ますと200万円ほど減額になっているんですけれども、今回、能登の被災地のほうに職員を派遣して、一定前回全員協議会でも報告を受けたんですけれども、これなぜ減額になっているのか、新年度になってからもまた様々な、そうした派遣等も含めて予測もされるところなんですけれども、ちょっと減額の理由と、令和６年度、そういった事案も含めて補正で対応ということもあるかと思いますけれども、今起こっている中でこの新年度当初予算に含まれていないというか、減額になっている理由、ちょっとお答えいただきたいと思います。
議長（畑中 譲君）北谷総務課長。
総務課長（北谷 守君）議員のご質問にお答えしたいと思います。
　こちらの特殊勤務手当の減額につきましては、今年度コロナが２類から５類に移行されたことに伴いまして、コロナの出動手当、こちら日額2,000円支給していたものがなくなったものでございまして、その分の減額でございます。
　以上です。
議長（畑中 譲君）河部議員。
議員（河部 優君）今回みたいに被災地への派遣の手当というか、そういったものはここに含まれているんですかね。
議長（畑中 譲君）北谷総務課長。
総務課長（北谷 守君）派遣地の手当につきましては、別のところですね、緊援隊のほうのところでございますので、37ページのほうになっております。そちらのほうで出動の手当合わせて、そちらの派遣手当も含めて、時間外勤務手当等を計上させていただいております。
　以上でございます。
議長（畑中 譲君）ほか、ございませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）
議長（畑中 譲君）ないようでございますので、これをもって質疑を終結いたします。
　これより討論に入ります。
　討論ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（畑中 譲君）ないようでございますので、これをもって討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

議案第５号　令和６年度泉州南消防組合一般会計予算については、原案どおりとすることに賛成の方は挙手願います。

（挙　手　全　員）

議長（畑中 譲君）挙手全員であります。

よって、議案第５号　令和６年度泉州南消防組合一般会計予算については、原案どおり可決されました。

議長（畑中 譲君）次に、日程第12、議員発議第３号　議会運営委員会委員の選任についてを議題といたします。

この場合、泉州南消防組合議会運営委員会条例第３条第１項の規定により、委員を私より指名いたします。

内容を事務局より報告させます。

尾上書記長。

書記長（尾上 昌明君）議会運営委員会委員に中藤 大助議員、田畑 仁議員、岩室 敏和議員、渡辺 豊子議員、冬野 雄一郎議員、早川 良議員。

以上６名の方々でございます。

議長（畑中 譲君）お諮りいたします。

ただいまの報告のとおり、議会運営委員会の委員については、私より指名いたしましたとおりそれぞれ選任することに異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（畑中 譲君）異議なしと認めます。

よって、議会運営委員会委員は、ただいま指名のとおり選任することに決定しました。

議長（畑中 譲君）以上で、本定例会の全日程が終了いたしました。

この際、山本管理者より発言の申出がありますので、これを許可します。

山本管理者。

管理者（山本 優真君）お時間を取っていただきましてありがとうございます。

本日ご提案を申しあげました議案につきまして、慎重なるご審議の上、ご同意をいただきまして、厚く御礼を申しあげます。

ただいま議長から発言のお許しをいただきましたので、貴重なお時間をお借りしまして、３月末に管理者を退任するに当たりましてご挨拶を申しあげます。

当組合管理者としまして、令和４年５月から管理者の任期を務めさせていただきました。

この間の議会運営につきましては、議員各位から組合消防への深いご理解と多大なお力添えを賜りまして、本日を迎えることができました。これもひとえに議員の皆様のおかげと心から感謝を申しあげます。

私の任期は、長い歴史から見れば本当に少ない期間ではございましたけれども、それから、市長に就任して間もないタイミングでの管理者の就任で本当にご迷惑をおかけした部分もあっ

たかと思います。

その中、闊達な議論がございましたし、この間、新型コロナウイルス感染症の対策であったりとか、今年起きました能登半島の災害時の被災地支援、もう本当に機動的な活動を消防の皆さん、本当にしていただいたことを管理者として誇りに思います。

それから、それだけではなくて、新しい取組みとしてＬｉｖｅ119の導入であったりとか災害用ドローン、こういったものの導入も議会の皆さんの様々な提案、こういったものもございまして、発展的な消防行政につながっているのではないかと私は思ってございます。

それ以外におきましても、予防業務の優良事例表彰で組合消防としまして優秀賞の受賞をしたりとか、それから私のタイミングでは、常備消防力の適正配置計画、こういった大きな計画の策定のタイミングでございました。それから、先般ありました第２次の消防経営戦略プランの策定、令和６年度から10年度まで、こういった様々なタイミングで決めていかなければならないものも、皆さんの議論の中でいいものが出来上がっていったんじゃないかなというふうに思ってございます。

これからは、私自身は管理者を退任いたしまして、新たな管理者の下でしっかりと引き続き消防行政発展のために力を尽くしてまいりたいと思いますので、今後ともご指導をよろしくお願いを申しあげまして、簡単ではございますが、私のお礼のご挨拶とさせていただきます。

今後ともどうぞよろしくお願いいたします。ありがとうございました。

議長（畑中 譲君）本年１月１日に能登半島地震が発生しました。山本管理者におかれましては大変ご苦労だったと、いろんな対応を迫られたのではないかと思います。本当にこの間、お疲れさまでした。

ただいまをもって、令和６年泉州南消防組合議会第１回定例会を閉会いたします。

どうもお疲れさまでした。

閉会（午前１１時０３分）

地方自治法第１２３条第２項の規定により署名する。

議　　長　　岡　田　　好　子

議　　長　　畑　中　　　譲

副 議 長　　冬　野　　雄一郎

２番議員　　早　川　　　良

３番議員　　中　藤　　大　助